

庄内町教育委員会議事録

平成 30 年第 5 回定例会

平成 30 年 4 月 25 日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 平成30年第5回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成30年4月25日(水)
 - 開会 午後2時00分
 - 閉会 午後3時37分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内 容
 - 1 開 会
 - 2 議事録承認
平成30年第4回定例会議事録
 - 3 報 告
 - (1) 経過報告
 - (2) 平成30年度庄内町育英資金の新規申込について
 - (3) 平成29年度庄内町幼稚園学校教育の成果と課題について
 - (4) 平成30年度庄内町教育委員会の主要な施策について
 - (5) 庄内町教育振興基本計画の評価指標について
 - (6) 平成30年度計画訪問について
 - (7) その他
 - 4 付議事件
 - 日程第1 議案第20号 庄内町立学校給食共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認について
 - 日程第2 議案第21号 庄内町社会教育委員の辞任の許可についての専決処分の承認について
 - 日程第3 議案第22号 庄内町スポーツ推進審議会委員の辞任の許可についての専決処分の承認について
 - 日程第4 議案第23号 庄内町社会教育委員の委嘱について
 - 日程第5 議案第24号 庄内町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
 - 日程第6 議案第25号 庄内町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についての専決処分の承認について
 - 日程第7 議案第26号 平成30年度庄内町「清河八郎」大河ドラマ誘致協議会補助金交付要綱の設定について
 - 日程第8 議案第27号 平成30年度庄内町明治維新150年記念事業実行委員会補助金交付要綱の設定について
 - 5 その他
 - (1) 第6回教育委員会定例会の開催について
日時：平成30年5月29日(火) 午後2時30分
場所：立川庁舎3階 第二会議室
 - (2) その他
 - 6 閉 会
- 4 出席者

教育長	菅原 正志
教育委員	池田 智栄(第二職務代理者)
教育委員	梅木 均
教育委員	太田 ひろみ
- 5 欠席者

教育委員	今野 悦次(第一職務代理者)
------	----------------

6 傍聴人 なし

7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者

教育課長	佐藤 美枝
社会教育課長	上野 英一
社会教育課長補佐	小林 重和
指導主事	五十嵐 敏剛
指導主事	高橋 一枝
主査兼社会教育係長	阿部 浩
学校給食共同調理場係長	荒木 美紀
主査兼学校教育係長	清野 美保
教育施設係長	押切 崇寛
教育総務係主任	佐藤 博子
補佐兼教育総務係長	佐藤 貢

開 会	(午後2時02分)
教育長	平成30年第5回定例会の開会を宣し、最初に議事録承認、事前配布した平成30年第4回議事録の内容等について、意見を求める。
池田委員	長く教育委員をしていて、この度の議事録の書き方が変わっている事に気づいた。これまでだと会議中の発言の言い回し通りに文字に起きていて、改めて読み返すと、こう言う意味ではないという部分もあり、言葉遣いも間違ったりしていて、この場で訂正していただいていたが、この度だと事務局で上手く纏めた形で表記している。外部に要約された発言内容が議事録として公表されても、その後に発言した録音記録が外部に出る事になるのではないかと心配なところもある。それを考えると大変なことではあるが、今まで通り、自分の発言そのままを文字に起こしていただき、改めて見て意見、修正を加える方法が良いと思うのだが、一方で録音された発言そのものが、外部に出ないとするならば、事務局で要旨を纏めた書き方としても良いという考えもある。その辺を事務局はどう考えているのかを問う。
教育長	この件はお気づきだと思いますが、書き方がこれまでと違うということ。梅木委員に考えを求める。
梅木委員	特別に思った事はないが、言っている事と違ってはいないと考えている。
教育長	公に議事録は公表される。この状態で議事録を公表させていただくということ。何か不都合があれば、この場で、主旨や文言など自分の言った事と違うのではないかと考えたことの、訂正箇所を伺いたいということ。
太田委員	発言して、「言わなければ良かった。」と思う事もあるが、大変上手く纏めていただいている。私は、この議事録の纏め方で良いと思う旨発言する。
教育長	これまでの議事録の体裁と比べ、変更した意図は何か問う。
佐藤補佐兼教育総務係長	発言の一字一句を議事録に纏めるのは大変であり、その場合は、文言上で理解し難い部分もあり得るが、議事録を読んで誰もが理解できるように、作成に当たっては、要点を絞ることに心がけ纏めようとした旨発言する。
教育長	本年度は、この纏め方で良いのか？どうかを問う。この議事録は、前任者が録音したものを、佐藤係長が纏めようと苦労した内容となっている。この次からは、発言者も見えて、もう少し違った内容の議事録を示せるのではないかと。との考えを述べ、再度承認の可否を求める。
委員	同意の声あり。

教育長	公表する為に誤字脱字の訂正を求める。2 ページの開会、教育長、委員の次の教育長の下から二行目の発言で「確かな学力の向上を図ること加えること、」で「図ることの」の次に「を」を入れる。3 ページ中段の五十嵐指導主事の発言の次の私の発言の中の「教育員」に「委」を入れ、「教育委員」とする。6 ページ一番上の小林社会教育課長補佐の発言の中程で「1 名を公募し、28 名の応募があり」は、1 名しか応募者がなかったため、この部分は全く誤りですので、公募による 1 名である文面に修正しなければならない旨発言し、議事録の承認の同意を求める。
委員	同意の声あり。
教育長	議事録が承認されたことを述べ、3 報告 (1) 経過報告【資料 1】の説明を求める。
佐藤教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	(1) 経過報告に対する同意を確認し、報告 (2) 平成 30 年度庄内町育英資金の新規申込について【資料 2】の説明を求める。
佐藤教育総務係主任	(資料に基づき説明する。) 本年度は、高等学校在学者の申し込みが無かったこと。新規申込のうち非認定の 10 名は、内規で定める控除額を差し引いても保護者等の所得額が基準を上回るため、対象外となったことを併せて説明する。
教育長	再質問を求める。(質疑の声が無く) 報告 (2) 平成 30 年度庄内町育英資金の新規申込についての同意を確認し、報告 (3) 平成 29 年度幼稚園学校教育の成果と課題について【資料 3】の説明を求める。
五十嵐指導主事	(資料に基づき説明する。)
教育長	報告 (3) について、意見を求める。
池田委員	平成 29 年度の課題と成果に纏めていただいた事へのお礼を述べ、課題の方で説明を受けた子供だけを見るのではなく、家庭も支えて行かなければならない事と問題にあがる子供の数も増加傾向にある。との実態を踏まえ、前に戻ることになるが、経過報告で報告、確認されたとおり、子ども・子育て会議が 3 月 26 日に開催されている。その会議の中で、このような町の状況が話題となって話し合われたのかどうか。出席した太田委員に対して、その会議状況を問う。
太田委員	あまり詳しくは話題としてあがっていない。庄内町の掲げる子育て日本一に向けた取り組みということで、どのような受け皿があるのかの確認と年度の基本方針の確認と周知が主であり、詳しいところまで話し合われていない。具体的な課題解決に向けた話題提起もなかった。その様に記憶している。との状況を述べる。
教育長	この会議へは、教育委員会の事務局が係わっていないのか。会議へ出ていないのか。主担当課はどこなのか。確認を求める。
五十嵐指導主事	教育委員会として会議へは、出ていない。
佐藤教育課長	主担当課は、保健福祉課である旨述べる。
五十嵐指導主事	保健福祉課とは、教育課との情報交換の場として、別に子育ての連携会議を設けているので、そことのすみ分けがあるのではないかと。との考えを述べる。
池田委員	課題にもある切れ目ない支援体制ということで、教育委員会として幼・小・中を通して、ある程度は切れ目無く体制が確立されているが、それ以後の支援体制はどうなるのか。また、保健福祉課と現場である教育委員会が、子どもを中心として保健福祉課と教育委員会の双方が見て行く、その場合の連携体制、横の繋がりを意識した会議等での緊密な情報交換等を図り、効果をあげていくことが重要なことではないかと。との考えを併せて述べる。
教育長	保健福祉課、子育てとの繋がり・連携会議について、五十嵐指導主事に対し、少し詳しく説明を求める。

五十嵐指導主事	<p>連携会議を年5回開催している。その内、1回目と5回目は事務局会ということで、1回目は相互の事務担当者が、年度初めのお互いの取り組む施策について相互に確認し、すり合わせを行なう。その後、保育園の子と在宅の子についての情報交換を2・3・4回目まで行ない、3回目は、3歳児の情報交換として幼稚園園長からも会議に加わっていただき、幼保の連絡・調整を行い、そこで子どもの状況を確認することで、幼稚園へのスムーズな就園を進めている状況にある。5回目は、年度の総括と次年度に向けた取り組みの方向についての話し合いとしている。切れ目ない支援体制をつくるには、学校教育だけでは対応し切れない部分があり、保育園の0歳児から3歳児、中学校卒業以降、町の教育委員会の手を離れ、町民として学生生活をしていく子供達、大人として成長していく子供達への支援も切れ目ないよう対応していかなければならないことを認識し、町内の障害者サークルや保護者の代表等とも連携を深め、地域で保護者と子供が孤立しない様な体制を整備していくことを保健福祉課と相互に確認している旨発言する。</p>
池田委員	<p>口では簡単に横の連携と言っても、実際に行なうにはとても難しいところがある。年度初めでもあり、お互いに意識を高めて取り組みを進めていただきたい旨述べる。</p>
教育長	<p>子育て担当部署と教育委員会で、障害を持つ子とか特別支援が必要な保護者と直接、話しをする機会はなかったが、保健センターで子育ての事務局と指導主事、私も入り、懇談会を行なっている。子育て支援で持っている視点と教育課で持っている視点、その間の保護者の意見等を共有する場を去年初めて持てた。他に四公で特別支援の子供達の進級・卒業を祝う会があり、終わった後に保護者と意見を出し合う機会を持ち、今までやってなかった事をこれまでに2回と、子育て担当課と教育課で連携を持つ機会を増やしてきている。だんだん結びつきがむしろ強くなっていることを感じている旨述べ、再度、意見を求める。〔他の意見の声がなく〕報告(3)平成29年度幼稚園学校教育の成果と課題についての同意を確認し、報告(4)平成30年度庄内町教育委員会の主要な施策について【資料4】の説明を求める。</p>
五十嵐指導主事	<p>教育委員会の重点と視座を基に内部会議資料として、少し細かく、具体的な事業等の記載も入れた資料内容となっていることを冒頭述べ、資料に基づき説明する。資料一部訂正として、基本方針5中「県いじめ星」を「県いじめ防止」に改めることを併せて説明する。</p>
教育長	<p>教育講演会の日程はいつなのか。教育委員の皆さんにも案内するのか。どうかを問う。</p>
五十嵐指導主事	<p>7月27日(金)の開催であり、教育委員へもご案内する旨述べる。</p>
教育長	<p>報告(4)について質疑を問う。 基本方針6の小中学生のスポーツ活動ガイドラインは今策定中で、今年度中に部活動を始めとするスポーツ全体の健全活動に向けたガイドラインを示すため、策定を進めていることを補足し、基本方針8の校務支援ソフトの現状について、説明を求める。</p>
五十嵐指導主事	<p>昨年度から3カ年で各校の教育用パソコン更新が行なわれている。それに併せて、指導要録をパソコンで作成できるソフトを校務支援ソフトと呼んでいるが、パソコン更新時に併せ、このソフトの導入を進めている。昨年度は、余目中学校での導入を進め、先生方の使いやすいとの声も多く、少なからず負担軽減に繋がっているものと考えている。今年度、新たに4校に導入し、来年度に2校への導入を図り、この3年間で7校全てに導入し、先生方がパソコンで指導要録を作成</p>

	できる体制を整える内容である旨述べる。
教育長	再度、質疑を求める。
梅木委員	基本方針7の国際感覚あふれる人材育成と言うことで、外国語に係る授業を進めていくことになる訳だが、その他に授業中での指導法を進める考えがあるのかどうかを問う
五十嵐指導主事	大学生や留学生との交流を図ることも以前は考えていたが、学校教育のみで取り組んでいくには、非常に難しいものであるとの考えを述べる。
教育長	これまで情報発信課で進めていた海外研修も無くなり、子供達を外国で研修させるという町全体で行なう場も無いという事で、「それは考えなければならないなあ。」との話になっていると述べ、今年予定しているアメリカとの交流事業について、社教補佐に説明を求める。
小林社会教育課長補佐	今年の7月21日から7月27日までアメリカのオースティン市からのサッカー交流としての受け入れ事業を行なう。教育長の教え子である指導者と選手が15名、民泊やホームステイも考慮しながらの交流、受け入れ事業を国際交流協会の協力を得ながら計画を進め、予定していることを述べる。
教育長	訪町予定の交流団員は、たまたまサッカーでの交流であるが、サッカーは一つの交流ツールとして、観光地巡りではなくボランティア活動や中高生との交流の機会を多く持てる企画内容とし、選手15名が訪町する。その高校は、留学生を多く受入れている学校であるので、アメリカ人ではない方が数名訪町、アフリカ系や南米系の方もいるので、多様な人達と庄内町の子供達が交流できる機会を、今年はその様な形で持てる。これは情報発信課と社会教育課と一緒に現在進めている事であるとの補足を述べる。
池田委員	基本方針3の公開保育研究会の実施とあるが、昨年度は幼稚園の全国研修会ということで、大変有意義な研修を実施できたとの話がされている。公開保育研究会は、保育園関係者の研修会であるのかどうかを問う。
五十嵐指導主事	昨年度、全国大会に参加した園長先生方が、「勉強は必要だ」と痛感し、幼稚園でも公開研究集会を実施したい。小学校では現状開催しているが、それを幼稚園でもできないものか。その開催実施に向けて園長方が取り組みを進めている。先日、園長会の会長の長村先生と打合せを行なったが、実施するまで「預かり保育をどうするのか。全部の先生を参加させるにはどうしたらよいか。」等のクリアする課題が多く、今年度は、保育研究会を全体で行なうための下地づくりとして、小中学校のように一つにはならないが、二つの園で保育研究会を開催する中で、必ずどちらかには皆が参加できるような体制づくりを進めている状況にある。ただ、幼稚園も世代交代が進んでいるが、園長先生方も「公開研究を実施することで保育の力が伸びる。」と言うことを実感していることから、なんとか来年度から開催実施するため、今年度はそのために色々な準備をしていきたいという方向性を示した内容である旨述べる。
池田委員	町内の幼稚園を対象とするのか。
五十嵐指導主事	町内幼稚園である旨回答する。
教育長	町内幼稚園5園です。これも昨年の全国大会へ参加したことによる大変有り難い産物であるとの考えを述べ、再度、意見を求める。(他の意見の声がなく) 報告 (4)平成30年度庄内町教育委員会の主要な施策についての同意を確認し、報告 (5)庄内町教育振興基本計画の評価指標について【資料5】の説明を求める。
五十嵐指導主事	(幼稚園・学校教育 資料に基づき説明する。)
教育長	引き続き、社会教育の評価指標について説明を求める。

小林社会教育課長補佐	(社会教育 資料に基づき説明する。)
教育長	学校教育及び社会教育の各評価指標について質疑を求める。
池田委員	社会教育の評価指標で、トレーニングルームに定期的にスタッフを配置したことにより利用者増が図られた事は、その効果がみられたが、今年度も当然配置対応を図るのだと思うが、定期的に配置を図ったとは、どの位の割合、週に何回等の頻度で配置対応がなされたのか問う。
小林社会教育課長補佐	町直営で行なっていた頃は、スタッフ配置は全然対応できなかったが、指定管理に移行して、昨年度からスタッフ1名が週に3回程度配置対応され、月・水・金の対応であるが、担当ではもう少し増やしたい、専属的な者を配置対応したいとの考えもあるようだが、日々の事業等の対応もあり、週3回程度の配置対応となっている旨述べる。
教育長	社会教育の基本方針6の社会体育施設の利用者数の平成29年度の総数は、269,515人となっているが、何処の利用であるのか。その下3つの内ほたるドーム、内八幡スポーツ公園6施設、内町外からの利用者を合計しても合致しないのは何故なのか。
小林社会教育課長補佐	一番上の人数は、直営の立川方面の施設を全て含めての数字であるので、下の3つは全体の利用者総数269,515人のそれぞれの内数となっている。町の直営施設と八幡スポーツ公園6施設を足した社会体育施設の利用者総数が269,515人となっている旨説明する。
教育長	八幡スポーツ公園も入れての総数なのか。
小林社会教育課長補佐	八幡スポーツ公園も入れての総数である。
教育長	八幡スポーツ公園6施設の利用者数209,034人と町外からの利用者数96,963人、足せば全体の利用者総数を超えるが、何故なのか。
小林社会教育課長補佐	96,963人と体育施設の利用者総数の36パーセント程が、町外の利用者となっている。
教育長	何処と何処を足せば総数となるのか判断が難しいのではないか。
小林社会教育課長補佐	八幡スポーツ公園6施設に直営のテニスコートや野球場の利用者数を加えれば総数になる。
教育長	八幡スポーツ公園6施設の利用者数209,034人で、その下の町外からの利用者数は、何処の体育施設を利用したことになるのか問う。
上野社会教育課長	269,515人が指定管理施設と直営施設を合わせた総合計であるので、その内96,963人が町外からの体育施設を利用した利用者数である旨述べる。
小林社会教育課長補佐	テニスコート等の直営施設へも町外からの利用者があったことを重ねて説明する。
教育長	八幡スポーツ公園6施設の利用者数は、20万人と町の人口の10倍の利用者があったことになるが、この利用者総数は余り広く外部に周知されていないのではないか。もっと公に公表すべきことではないのか。
小林社会教育課長補佐	八幡スポーツ公園の状況を見ると、サッカー場が1,074人増、ソフトボール場が1,045人増といずれの施設も1,000人を超える増加となっている旨述べる。
教育長	八幡スポーツ公園等の本町体育施設への町外からの10万人の利用者があったことになる。これは、すごい利用者数であると実感すべきことではないか。との思いを述べ、その他の質疑を求める。
梅木委員	学校教育の基本方針1の数値の取り方についてですが、将来の夢や希望を持っていると相手の立場に立って思いやる心の育成は、言うまでもなく、人間教育の底辺に流れる一番大切なものであると考えているが、その中で中学生のところをみ

	<p>ると、平成 29 年度の対前年比では、将来の夢や希望を持っているではマイナス 5.9、相手の立場に立って思いやる心の育成ではマイナス 7.2 という状況となっているが、これは先生方に対するアンケートでAが達成でやや達成するBを足したものをパーセンテージとしたものだと思うが、先生方の毎朝の生徒へのあいさつ声掛け運動や普段の授業中の対応の仕方や言動から、中学 3 年生ともなれば、「こういう対応をしてくれたなあ。こういう言葉をいつくれたなあ。」と読み取れることではないのか。その事に関連して平成 32 年度の目標数値は、将来の夢や希望を持っているが75で相手の立場に立って思いやる心の育成が40となっている。この 40 の目標数値をどう捉えればよいのか。普段から努力している訳だから、もっと高く 80 とか 90 で目標値を設定すべきではないのか。「先生方は自信がないから。」と捉えかねないのではないのか。その事についてどの様に考えているのか問う。</p>
五十嵐指導主事	<p>こういったものを数値目標にすること自体が、町としては初めての取り組みであったこと。平成 26 年度の数値を基準として設定しているので、その時点での将来の見通しが付かなかったこともあり、結果として先生方の判断数値が高くなったことによるものであるが、この目標値は、5 年後に評価の見直しがされることになっているので、ご指摘いただいた部分も含めて、今後、見直し検討することになる旨述べる。また、先生方が何を思って相手の立場に立って思いやる心が育ったと判断するのか。なかなか見え難い部分で、その判断材料も事務局として具体的に捉え切れていない部分もあり、目標設定値と先生方のアンケートの結果にまだまだ乖離があるので、それらも大きな課題と捉え、その他の課題も洗い出しながら、併せて評価の見直し時点で検討、修正していきたい旨述べる。</p>
梅木委員	<p>アンケートの中身そのものをもう少し分かり易く細分化することで、もっと違った数値結果が出てくるのではないかと考えを述べ、引き続き、社会教育の基本方針 7 の指定文化財説明板設置数の現状 45 箇所、平成 32 年度の目標値 49 箇所の 4 箇所の増加箇所をどの辺に設置と考えているのか問う。</p>
小林社会教育課長補佐	<p>今の段階では、4 箇所の新たに設置する場所を何処にするのか検討のテーブルに上がっていないが、これは平成 32 年度に向けたあくまで目標値として、多くの方から聞き取りながら、それまでに目標達成に向けて進めて行こうとする考えである旨述べる。</p>
教育長	<p>学校教育の目標値というのは、平成 26 年度をベースにして、そこよりは数値を引き上げて行きたい。との考えでそれぞれ目標値を設定したもので、意外と低い目標値の設定となっているところもある。これも平成 32 年度に見直しをするので、その時点での目標値の設定は、全てをある意味 100 でもよいのではないのかと考えているが、5 年後では、まずここまで達成したいという数値目標であるので、実際のアンケートとは乖離があるのは当然であり、その辺も含めて平成 32 年度に見直しを行なっていきたい旨発言する。ただ、裏側資料の健康診断の受診率が 72 パーセントと非常に悪い。遊佐町では、受診率が 100 パーセントとの話を聞いている。先生方が、いくら忙しいからといっても受診率を引き上げて行かなければならないと考えるが、その対応はどうか。</p>
五十嵐指導主事	<p>2、3 年前は、県から指導を受け、未受診を無くすような指導を行い一時的に受診率が上がったが、昨年度は余り声掛け指導を行なわなかったのも、また、下がったという状況である旨述べる。</p>
教育長	<p>もう少し受診率が上向きに改善されていくように頑張らなければならない旨発言し、他の質疑を求める。</p>

池田委員	気になったので質問するが、学校教育の基本方針3で評価結果の出し方でA評価とB評価とあり、Aの数値が上がればBの数値は当然下がることになるのに、その記載がマイナス表記となっているので、イメージとしてマイナスが数字に付くと悪いものとして捉えてしまうが、この当たりの表記の仕方は難しいのだと思うが、読む人がその様に気をつければよいとの考えであるのかどうか。
五十嵐指導主事	評価目標として纏めていく段階で、数値を見て非常に違和感もあったが、表記上、この様な記載としている旨発言する。
教育長	A評価とB評価を足せば90パーセントを超えているので、このままで「よし」としたい旨発言する。
池田委員	結果については、十分であるとの考えを述べる。
教育長	評価の仕方が大変シビアな統計の取り方となっているとの考えを述べ、報告(5)庄内町教育振興基本計画の評価指標についての同意を確認し、報告(6)平成30年度計画訪問について【資料6】の説明を求める。
高橋指導主事	(資料に基づき説明する。)
教育長	引き続き、社会教育課の部分について説明を求める。
阿部主査兼社会教育係長	学校教育部分の計画訪問の日程については、前回の3月定例会の中で訪問案が事前確認されていたが、社会教育課部分は今回が初めての提案となるので、今後、日程等の変更も有り得る旨発言し、資料に基づき説明する。四公と狩川公民館が、午後の計画訪問の日程設定となったことは、両公民館とも放課後子ども教室に取り組んでいて、計画訪問終了後において、それらの状況を見ていただきたいと判断した旨説明する。
教育長	計画訪問について、質疑を求める。余目中学校の計画訪問で給食があるが、生徒と一緒に食べることになるのか。校長室で食べることになるのかを問う。
五十嵐指導主事	校長室である旨返答する。余目中学校は学級数が多く、午前中からの計画訪問として、午前と午後を分けて授業参観をすることになるので、余目中に関しては、給食の時間を設定している内容である旨説明する。
教育長	他に質疑を求める。
池田委員	前年度の後半だったと思うが、可能であれば検討をお願いしたいとして、幼稚園の計画訪問は、給食になる時間帯からの教育委員の訪問設定であり、全ての幼稚園が同じ流れの対応となっていたので、午前中の早い段階からの保育の様子を視察ができないのか。その場合は、保育参観のみを午前中として区切って時間を空け、午後からの話し合い、懇談のという流れで、教育委員各々の事情等も考慮しながら、午前の保育視察からの訪問の要望を伝えていたが、今年度も同じ時間帯になっている。午前中の保育を見ることは難しいということなのか。
五十嵐指導主事	実は、まだ詰めていない状況にある。午前中からの訪問についても組んではみたが、午前中に保育参観して、一度中抜きをして、午後の2時30ごろから集合し懇談に入るということも考えたが、委員の方の一日という時間的拘束、負担があるということで、難しいものと考え、一度計画を検討したが実施に至っていない。園とこれから、内容について詰めて行くことになるが、もし、園がその内容で希望すれば、委員の皆さんは対応できますか。
池田委員	特に教育長の日程調整が難しくなるのだと思うが、どうなのか。
教育長	午前中に保育参観をして、その後給食を食べての流れになるのか。
五十嵐指導主事	給食は無での対応としたい旨返答する。
池田委員	一園位は、給食なしで検討してみても、どうか。
五十嵐指導主事	園として、これまで午前中に行事を組んでいて、その行事も見てもらいたいとい

	う要望を受け、訪問を計画したこともあった。午前中に保育を見て、午後抜けて、夕方から、若しくは早いうちからまた集合して懇談などという、委員の皆さんは、一日拘束となり、申し訳ないという思いもあり、その様な日程を組んでこなかったのが実情であり、皆さんが対応可能と判断するならば、園の方に提案してもよいという考えもあるが、どうか。
教育長	ちょっと難しいのではないのか。との思いを述べ、梅木委員の考えを求める。
梅木委員	こちらの資料で示された訪問計画（案）で良いという感じがする旨述べる。
教育長	太田委員に考えを求める。
太田委員	午前中の保育と午後の保育と特別違うもので、是非、午前中の参観をお願いしたいということであれば、また別の対応をしなければならないと考えるが、午後に参観もあるので、この日程で良いとの考えを述べる。
五十嵐指導主事	午前中は、「自ら活動」が多くなっている。園庭に行くと子供たちが自分で遊びをつくる様子が見られる。午後からはクラス活動が多くなり、教室に入るとの集団での過ごし方ということで、それぞれ見るポイントが違って来る。もし、可能であれば、事前に 30 分、1 時間前に訪問してその様子を見ることできるように、園と調整することはできるので、コアとなる時間帯は変えず、少しでも「自ら活動」の様子を見ることも可能であるとの考えを述べる。
教育長	子供たちが園庭で遊ぶのは、給食を食べた後でも十分に一緒に遊ぶ時間もあるし、そういう意味では、もし午前中も保育を見たいというのであれば、少し早く来ていただいて、見ていただくことも可能である旨延べ、平成 30 年度計画訪問について、同意を確認する。
五十嵐指導主事	(補足説明する。)今年、共同調理場の計画訪問が 5 月 15 日に予定されていますが、その時に給食代として 250 円であると思いますが、集金をお願いしたい旨追加説明する。中学校の給食代とは違うことになる。 (240 円などの声もあり、正確な代金の確認がとれずに暫時の間が空く)
教育長	幼稚園、小学校、中学校どこの料金に合わせるのか。
佐藤教育課長	小学校の給食単価でお願いしたい旨延べ、再度料金等を確認して、後程返答したい旨述べる。
教育長	小学校の給食代の同額を当日持参いただきたい旨述べる。
押切教育施設係長	給食代が 250 円である旨資料確認し、報告する。
五十嵐指導主事	今年から給食代が若干下がっている。当日、きりが良い額で集金をお願いしたい旨述べる。
教育長	共同調理場の計画訪問では、栄養教諭からの説明を受け、施設見学をし、それで終わりなのか。調理師の人達との懇談はないのか。忙しい時間帯で対応は困難なのか。
押切教育施設係長	容器等への入れ替えなどで非常に忙しい時間帯となる。
教育長	当日は、説明を受け、施設見学となる旨述べ、(6)平成 30 年度計画訪問について同意を確認し、報告(7)その他の説明を求める。(清野主査兼学校教育係長に対し)幼稚園の保育料減免について説明がないのか確認する。
清野主査兼学校教育係長、佐藤教育課長	今日は、その事については報告しない旨述べる。
教育長	それでは、4 付議事件日程第 1 議案第 20 号庄内町立学校教育共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認についてを議題とし、説明を求める。

荒木学校給食共同調理場係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	これは前回もあった通り、所長が係長でなくなったので、新たに選任する所長に対し「教育委員会の命をうけて」という条件を付したということ。
佐藤教育課長	専決処分させていただいた理由について、その時点ではそこまで想定しておらず、その部分を付け加えなければならないとの条例等調査専門部会の指導もあり、本日、専決処分として提案させていただいた旨補足説明する。
教育長	〔他に質疑を求めるが、質疑等がなく〕議案第 20 号度庄内町立学校教育共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	議案第 20 号庄内町立学校教育共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第 2 議案第 21 号庄内町社会教育委員の辞任の許可についての専決処分の承認についてを議題とし、説明を求める。
阿部主査兼社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	前余目中学校佐藤正弘校長が、定年退職しましたので自動的に身分が替わるためである旨説明し、〔質疑を省略し〕議案第 21 号度庄内町社会教育委員の辞任の許可についての専決処分の承認について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	議案第 21 号庄内町社会教育委員の辞任の許可についての専決処分の承認については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第 3 議案第 22 号庄内町スポーツ推進審議会委員の辞任の許可についての専決処分の承認についてを議題とし、説明を求める。
小林社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	今回 5 名の役職が代わったことによる自動的な辞任ということであり、専決させていただいたもので、〔質疑の有無を確認し〕議案第 22 号度庄内町スポーツ推進審議会委員の辞任の許可についての専決処分の承認について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	議案第 22 号庄内町スポーツ推進審議会委員の辞任の許可についての専決処分の承認については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第 4 議案第 23 号庄内町社会教育委員の委嘱についてを議題とし、説明を求める。
阿部主査兼社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	前任者の残任期間とし、任期を平成 30 年 4 月 25 日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、後任者として立川中学校長 中里浩也とする旨提案する。
教育長	中学校長の交代によるものであり、問題が無いこととの考えを述べ、〔質疑を省略し〕議案第 23 号度庄内町社会教育委員の委嘱について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	議案第 23 号庄内町社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第 5 議案第 24 号庄内町スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求める。
小林社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)

	前任者の残任期間とし、任期を平成30年4月25日から平成31年3月31日までとし、後任者として佐藤真哉、佐藤博文、齋藤禎、金子清志、佐藤正美とする旨提案する。
教育長	この表の真ん中の見出し、住所になっているがこれでよいのか。間違いの場合は、何という見出しとすればよいのか問う。
小林社会教育課長補佐	「役職」である旨回答する。
教育長	議案の一部訂正を発言し、質疑を求める。〔質疑が無く〕議案第24号度庄内町スポーツ推進審議会委員の委嘱について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	議案第24号庄内町スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第6議案第25号庄内町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についての専決処分の承認についてを議題とし、説明を求める。
阿部主査兼社会教育係長	(資料に基づき説明する。) 昨年12月に議案議決いただいている庄内町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を平成30年4月1日とすることを専決することの提案である旨説明する。
教育長	余目第四公民館の旅業法の許可がいつ下りるか分からなかったため、施行期日を明確に定められなかったが、許可が平成30年3月26日に下りたために、その施行期日を平成30年4月1日とすることを専決させていただいた旨説明し、質疑を求める。〔質疑が無く〕議案第25号度庄内町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についての専決処分の承認について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	議案第25号庄内町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についての専決処分の承認については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第7議案第26号平成30年度庄内町「清河八郎」大河ドラマ誘致協議会補助金交付要綱の設定についてを議題とし、説明を求める。
小林社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	「清河八郎」大河ドラマ誘致協議会へ補助金250万円を補助交付するための要綱整備である旨説明し、〔質疑を省略し〕議案第26号平成30年度庄内町「清河八郎」大河ドラマ誘致協議会補助金交付要綱の設定について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	議案第26号平成30年度庄内町「清河八郎」大河ドラマ誘致協議会補助金交付要綱の設定については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第8議案第27号平成30年度庄内町明治維新150年記念事業実行員会補助金交付要綱の設定についてを議題とし、説明を求める。
小林社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	この記念事業は、いつ開催予定しているのか問う。
小林社会教育課長補佐	この事業は、11月10日土曜日と11月11日日曜日の二日の開催を予定し、会場が庄内町響ホール及び清川公民館を会場として、現在進めている状況にある。初日のフォーラムについては、清河八郎がどのような人か？との記念講演をいただき、上山市の指定無形文化財の上山藩鼓笛楽保存会からのアトラクションも考えており、その後、第二部として清河八郎の人物像、功績等という部分でのパネル

	ディスカッションを行なう予定で、会場を清川公民館に移しての実施となる。詳細部分は、実行委員会の中で検討して進めることになる旨報告する。
教育長	こちらからは、実行委員会に誰が入っているのか問う。
小林社会教育課長補佐	社会教育課長と社会教育課長補佐が記念事業実行委員会に加わっている旨述べる。
教育長	一日目が響ホールで、二日目が清川公民館での開催予定である旨確認し、この事業は、もう少し後で具体的部分が示されることを述べ、議案第 27 号平成 30 年度庄内町明治維新 150 年記念事業実行委員会補助金交付要綱の設定について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	議案第 27 号平成 30 年度庄内町明治維新 150 年記念事業実行委員会補助金交付要綱の設定については、原案のとおり可決されたことを宣し、本日の定例会に付された付議事件を全て了した旨述べる。引き続き、5 その他 (1) 次の第 6 回教育委員会定例会の開催について、日時、5 月開催予定の事務局 (案) の説明を求める。
佐藤教育課長	5 月 29 日火曜日ですが、時間を午後 2 時 15 分からの開催をお願いしたい旨の参加教育委員に対してのスケジュール確認をお願い、日程調整を求める。
教育長	5 月 29 日の開催予定ですが、梅木委員、池田委員、太田委員に都合を確認し、今野委員へは直接伺ってもらいたい旨発言し、平成 30 年 5 月 29 日火曜日午後 2 時 15 分からの開催 (予定) で実施する旨発言し、開催時間がシビアな時間設定となっている旨併せて述べる。
佐藤教育課長	午後 2 時 30 分からの開催でも良いと思っている。午後 2 時に予定が入ったことによるもので、特段 2 時 15 分の開催にこだわりはない旨発言する。
教育長	開催時間設定が中途半端であるので、午後 2 時 30 分からの開催実施の訂正を述べ、その他の (2) その他について発言を求める。(五十嵐指導主事から)
五十嵐指導主事	今日、計画訪問の概要について、余目中学校と共同調理場分について出ささせていただきましたが、配布資料で日程等の事が足りると考えますが、本来であれば訪問施設毎の計画概要の資料提出が必要でしたが、今、手元にその資料を持っているので、この会議後に委員の皆様別に資料配布させていただきたい旨述べる。
教育長	他 [(2) その他] について、発言を求める。
佐藤補佐兼教育総務係長	本日配布した資料の 5 月 31 日開催の庄内町校長・教頭歓迎会について、委員の皆様への案内とその参加の可否について、本日資料の追加配布で大変急ではあるが、会議終了後、その参加の有無を報告いただきたい旨述べる。
教育長	5 月 31 日校長・教頭歓迎会で送別での開催意図は無く、歓迎会である旨再確認し、委員それぞれ開催日を確認いただき補佐へ報告をお願いしたい旨延べ、再度、皆に (2) その他の発言を確認して、平成 30 年第 5 回教育委員会定例会の閉会を宣する。
閉会	(午後 3 時 37 分)